

### 3 ひろげる 広報紙・フェア、イベント 「広報あかし」で更生支援について特集



広報あかし 2018.6.15号

### 「あかし更生支援フェア」の開催

講演：江川 紹子 氏（ジャーナリスト）



明石はリーディングシティ！  
これからの取り組みにも期待しています

#### <市民の声>

もっとこういう取り組み  
を広めていってほしいし、  
頑張してほしい。



## 「矯正展」の開催

- ・ “あかし更生支援フェア”において、“えきまえ矯正展”を同時開催
- ・ 市役所ロビーでも、定期的開催



市民に定着、  
多くの市民によりにぎわい



31

## 四 全国初の条例化に向けて

- 1 制定の意義
- 2 検討会の設置
- 3 素案のポイント
- 4 制定のスケジュール

# 1 制定の意義

## 明石市更生支援及び再犯防止に関する条例

⇒ 12月議会において可決、平成30年4月に施行

### ・なぜ今？

国の再犯防止推進法の成立 (2016.12)

再犯防止推進計画の閣議決定 (2017.12)

### ・なぜ基礎自治体？

更生支援の取り組みは基礎自治体の当然の責務

### ・なぜ条例？

議会の承認を得て制定

⇒ 安定的・継続的な施策推進が可能に

33

# 2 検討会の設置

## 検討過程も重要

⇒関係者ととともに協議し理解を深めることで  
強固な連携体制を構築

## 構成員

学識経験者・弁護士・市民活動団体  
社会福祉法人・関係行政機関

## それぞれの立場からの熱い議論



前千葉県知事 堂本 暁子さん  
(オブザーバー)

検討会で展開された更生支援、そして再犯防止推進法の本質に迫る真剣な議論に感動しました。

その結果を踏まえて作られた条例は、全国のモデルになると確信しています。

34

### 3 条例のポイント

#### ① 条例名

☞ 最大の論点:『再犯防止or更生支援』?

#### ② 関係機関等の役割・連携 (第5条~7条)

☞ ポイント:市民に最も身近な「市」に責務!

#### ③ 地域社会における共生 (第4章)

☞ キーワード:「地域・共生」、明石市独自の章!

#### ④ 地域活動への参加促進 (第16条)

☞ 罪を犯した者も『仲間』、一緒に地域社会を支える!

#### ⑤ 市民の理解と民間への援助 (第20条、21条)

☞ 「市民の理解」と「民間の協力」が不可欠!

35

### 4 制定のスケジュール

2018年 1月 第1回条例検討会の開催

3月 第2回条例検討会の開催

5月 第3回条例検討会の開催

7月 意見公募の実施

10月 第4回条例検討会の開催

12月 **市議会に条例提案**

**⇒原案どおり可決**

2019年 4月 **条例施行** (予定)

**条例制定は、ゴールではなくスタート!**

36

# 五 更生支援に関連する取り組み

## 犯罪被害者等支援



犯罪被害者等支援  
シンボルマーク  
ギョットちゃん

### 被害者支援と更生支援は「車の両輪」

#### 「明石市犯罪被害者等の支援に関する条例」

- ▷ 総合的支援（相談／生活／経済的）
- ▷ 犯罪被害者への  
賠償金立替支援金制度（上限300万円）の創設 全国初
- ▷ 二次被害防止を明記
- ▷ 再提訴支援
- ▷ 真相究明支援

## 明日被害に遭うかもしれない

### 「すべての市民」のためのセーフティネット施策



明石市議会は20日、犯罪被害者やその遺族を支援する条例の改正案を賛成多数で可決した。加害者が支払うべき損害賠償金を支援金として立て替えて払いできることなどを盛り込んでおり、来年4月1日に施行する。市による、自治体の立替金制度は全国で初という。

被害者らに30万円まで支給できる現行の条例を改正した。故意の犯罪で被害者が死んだり重慶の障害を負った場合、訴訟などで確定した賠償金のうち上限300万円までを市が立て替えて払いできる。立て替えた金は、加害者に請求。また、介護や一時保育などの費用も補助する。

条例改正では、被害者支援団体などへ意見交換を続けてきた。可決後に市役所で会見

#### 犯罪被害者支援条例改正案を可決



可決した条例改正案について感想を述べる被害者団体のメンバー—明石市役所で

#### 損害金を立て替えて

明石市、自治体で全国初

した全国犯罪被害者の会（あすの会）代表幹事代行、林成平さん（60）は「こうした条例が全国の標準になることを強く望む」と期待した。同会副代表幹事で、神戸連続児童殺傷事件で次男を亡くした土師守さん（67）も「立て替えた金以外でも苦痛に遭った条例」と評価した。【駒崎英樹】



## 六“やさしい社会”を明石から

“やさしい社会”とは・・・

お互いに 助けあい 支えあう

“あたりまえ”の社会



39

## 明石モデルの全国発信

### 1 こどもを核としたまちづくり（未来）

- ▷ 経済的負担の軽減
- ▷ 環境の整備・充実



### 2 セーフティネットの充実（安心）

- ▷ すべてのこどもたちをまちのみんなで応援
- ▷ 障害者が暮らしにくいのは行政の責任

40

# 1 こどもを核としたまちづくり(未来)

## ① 経済的負担の軽減

- ・ こども医療費
  - ・ 保育料 (第二子以降)
  - ・ 公共施設入場料
- の無料化



明石駅前再開発ビル内  
親子交流スペース「ハレハレ」

▷ 人口・出生数の増加促進

## ② 環境の整備・充実

- ・ 保育所受入枠の拡大
- ・ 中学校給食の市内全校実施
- ・ 本のまちの推進(日本一の本のビル)

▷ こどもの成長をサポート

41

# 明石市のこども総合支援



## 2 セーフティネットの充実(安心)

### 全国初の“あたりまえ”の施策

- ・ 離婚時のこども養育支援
- ・ 無戸籍児への総合支援
- ・ 障害者配慮条例（合理的配慮への助成）
- ・ 犯罪被害者への賠償金立替制度
- ・ 更生支援事業 …などなど

支援が必要な人に、必要な支援を

43

### …その結果

今、明石が熱い！ 5つのV字回復 

- 1 来る人も ⇒ 交流人口4割増
- 2 住む人も ⇒ 定住人口5年連続増
- 3 赤ちゃんも ⇒ 出生率・出生数の回復
- 4 税収も ⇒ 個人市民税6億円増
- 5 まちの笑顔も ⇒ 地域経済活性化

44

# まちの好循環システムの確立へ



45

さいごに

## 更生支援は、基礎自治体の責務

### “やさしい社会”を明石から



ご清聴ありがとうございました



46

○特別講演

「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」

アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを  
活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

谷口 仁史 氏

(認定特定非営利活動法人 NPO スチューデント・サポート・フェイス 代表理事)

# Profile

## 谷口 仁史 (たにぐち ひとし)

1976 年生まれ、佐賀県武雄市出身。

○特定非営利活動法人「NPO スチューデント・サポート・フェイス」代表理事

(子ども若者育成・子育て支援功労者表彰「内閣総理大臣表彰」受賞)

(公益財団法人社会貢献支援財団「平成 26 年社会貢献者表彰」受賞)

(地方自治法施行 70 周年記念「総務大臣表彰」受賞)

(「佐賀さいこう表彰(協働部門)」受賞)

○前さが若者サポートステーション総括コーディネーター

○佐賀県子ども・若者総合相談センター長

○佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」センター長

【公的委員等】※平成 27 年 11 月 1 日現在

○「子ども・若者育成支援推進点検・評価会議」構成員 (内閣府)

○生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業企画・運営委員会 (厚生労働省)

○生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業就労準備支援事業従事者養成研修企画部会長 (厚生労働省)

○生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業自立相談支援事業従事者養成研修就労支援員企画部会委員 (厚生労働省)

○佐賀県職業能力開発審議会委員 (佐賀県農林水産商工本部雇用労働課)

○佐賀県子ども・若者支援地域協議会委員 (佐賀県こども未来課)

○佐賀県青少年育成県民会議の在り方検討委員会委員 (佐賀県青少年育成県民会議)

○佐賀県社会教育委員 (佐賀県教育委員会)

○佐賀市社会教育委員 (佐賀市教育委員会)

○佐賀市福祉・就労支援運営協議会委員 (佐賀労働局)

○佐賀市地域福祉計画策定推進委員会 (佐賀市)

○佐賀市地域福祉活動計画策定推進委員会 (佐賀市社会福祉協議会)

○「生活困窮者自立支援法における就労準備支援事業評価ガイドライン作成事業」委員会 (厚労省社会福祉推進事業)

○困窮状態にある子ども・未成年に対する学習支援および総合的伴走型支援に関する調査・研究事業委員会 (厚生労働省)

○一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 研修委員

○特定非営利活動法人 全国若者支援ネットワーク機構 理事長

○特定非営利活動法人 日本アウトリーチ協会 理事長

(終了分)

○H26 年度自立相談支援事業従事者養成研修事業企画委員会 (厚生労働省)

○H26 年度就労準備支援担当者養成研修に関する検討会 (厚生労働省)

○社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員 (厚生労働省)

○「地方公共団体における困難を有する子ども・若者の支援に関する調査研究」に係る企画分析会議 (内閣府)

○「地域若者サポートステーション」事業の今後のあり方に関する検討会 (厚生労働省)

○雇用戦略対話ワーキンググループ (内閣府)

○「困難を有する子ども・若者及び家族への支援に関する調査研究」における企画分析会議 (内閣府)

○「子ども・若者の生活困窮支援のあり方に関する研究」委員会 (厚生労働省)

○平成 24 年度特別支援教育総合推進事業運営協議会委員 (佐賀県立太良高等学校)

○高校中退者等アウトリーチ・ワーキンググループ委員 (厚生労働省)

○「生徒指導・進路指導総合推進事業」運営協議会委員・評価検討会議委員 (佐賀県教育センター)

○全国若者支援ネットワーク協議会サポートステーション部会長 (日本生産性本部)

○これからの佐賀県教育をともに考える会委員 (佐賀県教育委員会)

○問題を抱える子ども等の自立支援事業運営協議会委員・同評価検討委員 (佐賀県教育センター)

○若者自立支援プログラム作成等委員会助言者 (高知県教育委員会)

○魅力ある学校づくり推進事業に係るアドバイザー会議委員 (佐賀県教育委員会)

○若年者向けキャリア・コンサルティング研究会及び作業部会委員 (厚労省・中央職業能力開発協会)

○佐賀県教育研究ネットワーク副会長 (佐賀大学実践教育研究センター)

○佐賀県次世代育成支援対策地域協議会委員 (佐賀県旧こども課)

○市民活動プラザ運営委員会委員 (佐賀市民活動課) ○佐賀県教育委員会の点検・評価に関する有識者会議委員 (佐賀県教育委員会) 等



\*NHK『プロフェッショナル仕事の流儀』

平成 27 年 8 月 31 日放送出演

\*NHK『地域魅力化ドキュメント ふるさとグングン!』

平成 29 年 11 月 19 日放送出演

佐賀大学文化教育学部卒業。在学中からボランティアで不登校、ニート等の状態にある子ども・若者へのアウトリーチ(訪問支援)に取り組む。卒業後、大学教授ら有志を募り「NPO スチューデント・サポート・フェイス(略称 S.S.F.)」を設立。平成 30 年 3 月末日現在、委託事業を含む約 29 万 3 千件の相談活動、約 2 万 6 千件のアウトリーチに携わった他、市民活動団体を含む幅広い支援機関とのネットワークの構築や「職親制度」等社会的受け皿の創出、執筆や講演活動など多彩な活動を通じて、社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立を目指している。

近年はその実績が認められ公的委員を歴任。アウトリーチに関しては、「若年者向けキャリア・コンサルティング研究会」、「高校中退者等アウトリーチワーキンググループ」で委員を務めた他、生活困窮者自立支援法に係る「社会保障審議会特別部会」、子ども・若者育成支援推進法に係る「子ども・若者育成支援推進点検・評価会議」等政府系委員も務め、全国的な取組の推進に貢献している。

【共著】『スクールソーシャルワーク実践技術』北大路書房(2015.12)

『ひきこもりの心理支援~心理職のための支援・介入ガイドライン~』金剛出版(2017.11)

2019年1月24日(木)

全国地域生活定着支援センター協議会 九州ブロック専門研修会(長崎大会)

テーマ:「官民協働のネットワークのつくり方とその実践」

「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」

## アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～



特定非営利活動法人

NPOスチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)

 代表理事 谷口 仁史

(  佐賀県子ども・若者総合相談センター長)

(  さが若者サポートステーション 前総括コーディネーター)

(  佐賀県ひきこもり地域支援センター長)

 アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを  
活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

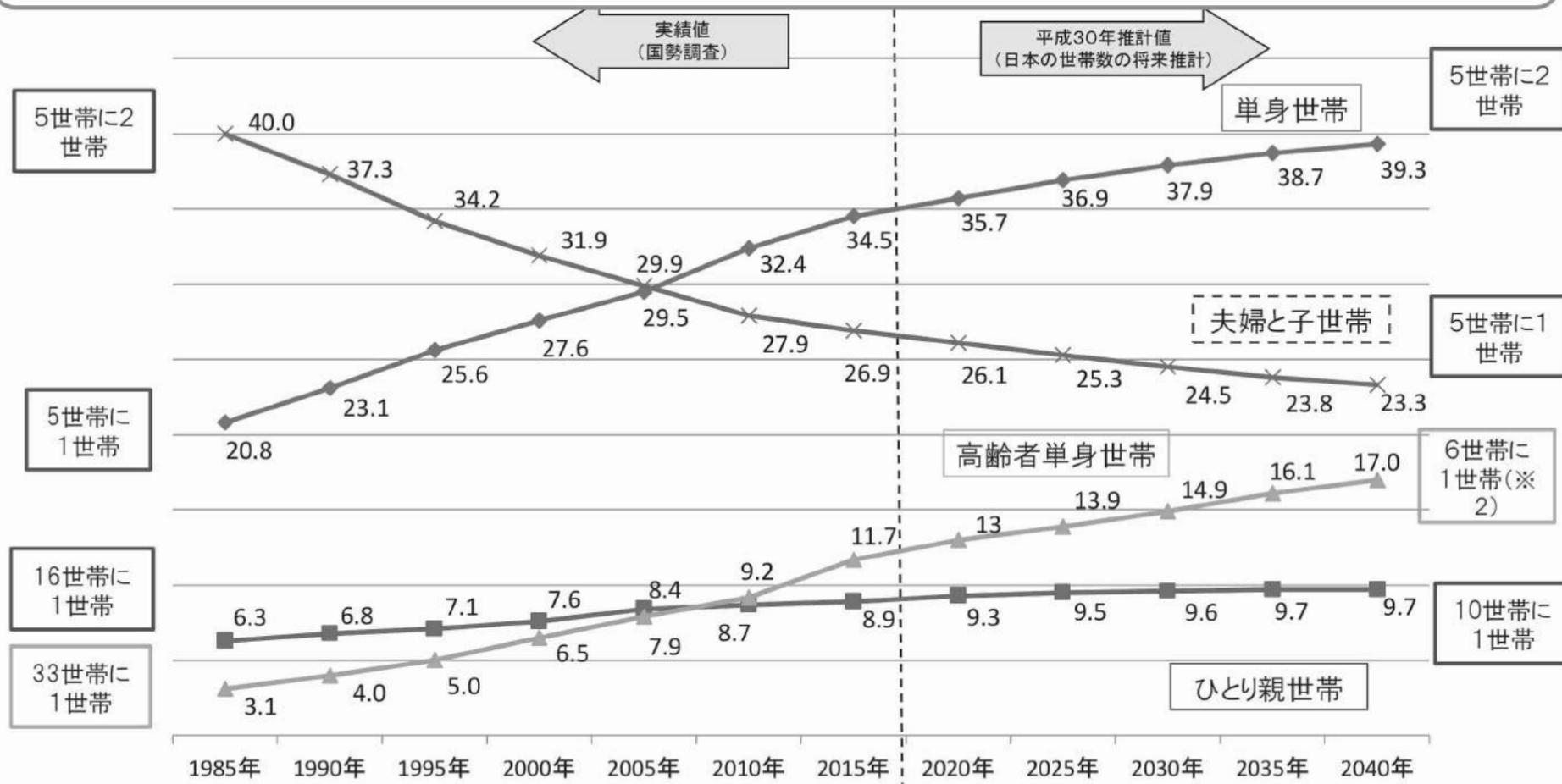
## 各種調査が示す 日本における「社会的孤立」の深刻さ

～個別的支援の充実は勿論のこと実態を踏まえた地域づくり等社会的取組の推進も重要～

※以下、統計等は厚労省、内閣府及びNHK提供資料

# 世帯構成の推移と見通し

- 単身世帯、高齢者単身世帯(※1)、ひとり親世帯ともに、今後とも増加が予想されている。単身世帯は、2040年で約4割に達する見込み。(全世帯数約5,333万世帯(2015年))
- 一方、夫婦と子世帯は減少を続けている。



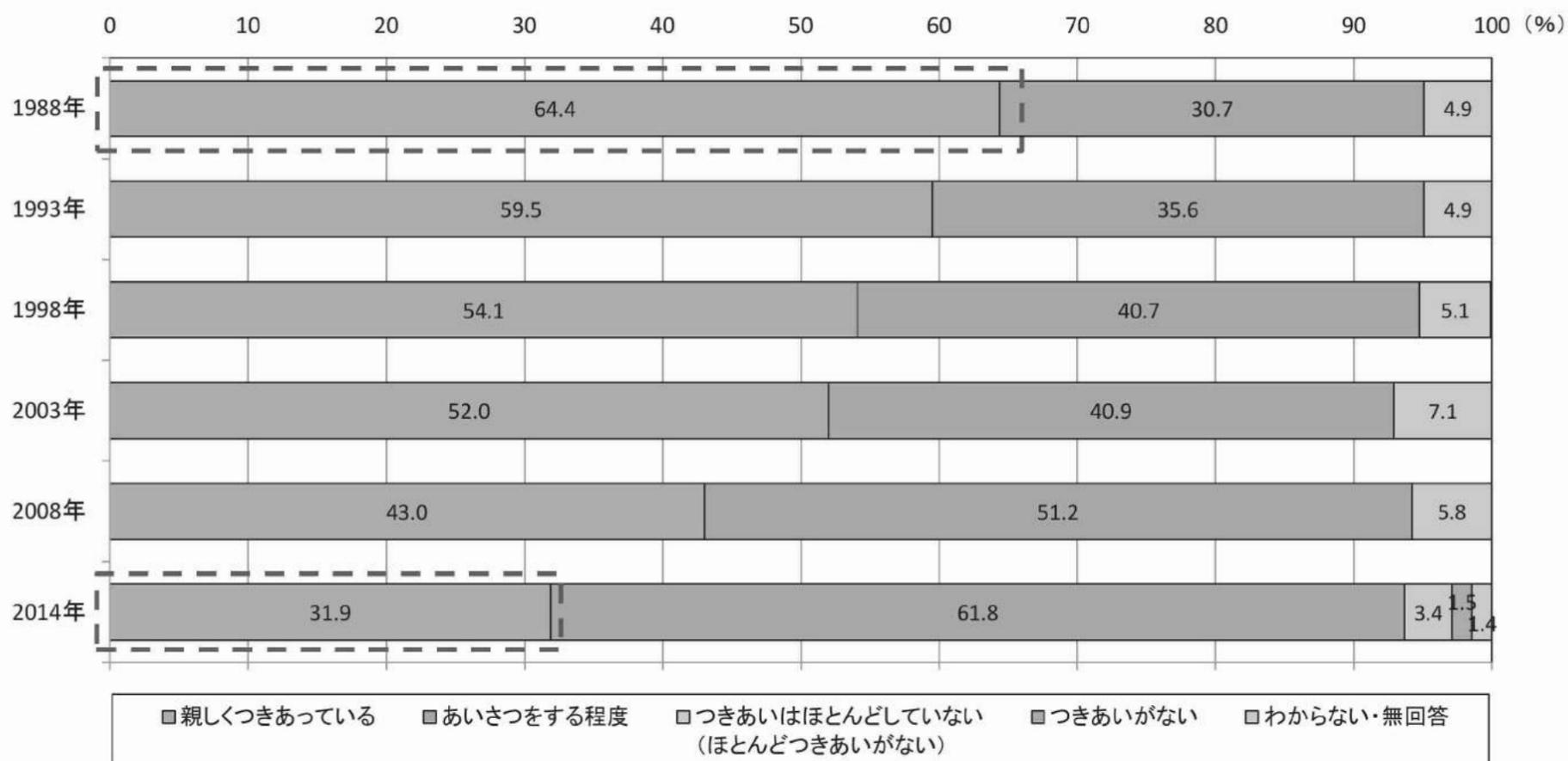
(出典) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2018年推計)」

(※1) 世帯主が65歳以上の単身世帯を、高齢者単身世帯とする。

(※2) 全世帯数に対する高齢者単身世帯の割合はグラフのとおりだが、世帯主年齢65歳以上世帯に対する割合は、32.6%(2015年)から40.0%(2040年)へと上昇。

# 高齢者の近隣とのつながりの状況

- 60歳以上の男女を対象にした調査では、近所の人たちと「親しくつきあっている」としている者の割合は1988年から2014年で半減しており、高齢世代の地域のつながりも希薄化する傾向にあると考えられる。



資料: 2008年以前: 内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」、2014年: 内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査」

注1) 対象は60歳以上の男女

注2) それぞれの調査における選択肢は以下のとおり。

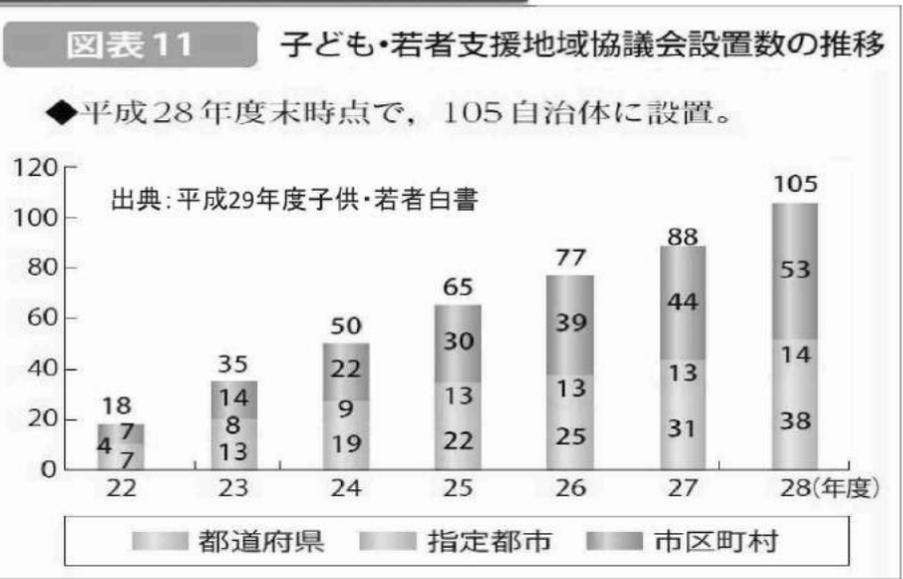
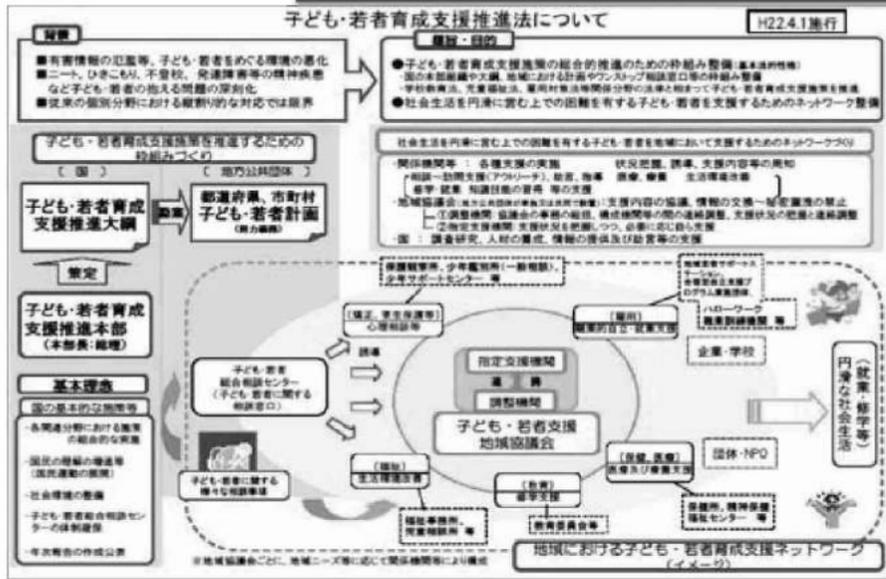
高齢者の地域社会への参加に関する意識調査: 「親しくつきあっている」、「あいさつをする程度」、「つきあいはほとんどしていない」

高齢者の日常生活に関する意識調査: 「親しくつきあっている」、「あいさつをする程度」、「ほとんどつきあいが無い」、「つきあいが無い」、「わからない」、「無回答」





# 政府が推進する「子ども・若者育成支援推進法」に基づく子ども・若者支援地域協議会 ～子供・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実：佐賀県の全国初の取組の現状～ H22年4月佐賀県は都道府県単位では全国初となる法定協議会を設置



### 佐賀県次世代育成支援地域行動計画（第3期）の一部改定

子ども・若者支援地域協議会

○ 佐賀県次世代育成支援地域行動計画（第3期）とは…

- 子ども関係の施策（次世代育成支援、子ども・子育て支援、子ども・若者育成支援）を総合的かつ計画的に推進していくため策定
- 3つの法律に基づく3つの計画を一体のものとして策定
  - ① 次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援対策の実施に関する「県行動計画」
  - ② 子ども・子育て支援法に基づく「県子ども・子育て支援事業支援計画」
  - ③ 子ども・若者育成支援推進法に基づく「県子ども・若者計画」

＜一部改定の背景＞

- 子ども・若者育成支援推進法に基づく「子供・若者育成支援推進大綱」が、H28.2月に見直し
- ※ H22.7月決定の「子ども・若者育成支援推進大綱（子ども・若者ビジョン）」を見直し・拡充
- これを受け
- 本県の「子ども・若者計画」に位置付けている「佐賀県次世代育成支援地域行動計画（第3期）」の一部を改定（一部改定の計画期間：平成29～31年度）

### 佐賀県の子ども・若者育成支援施策の展開『5本の柱』

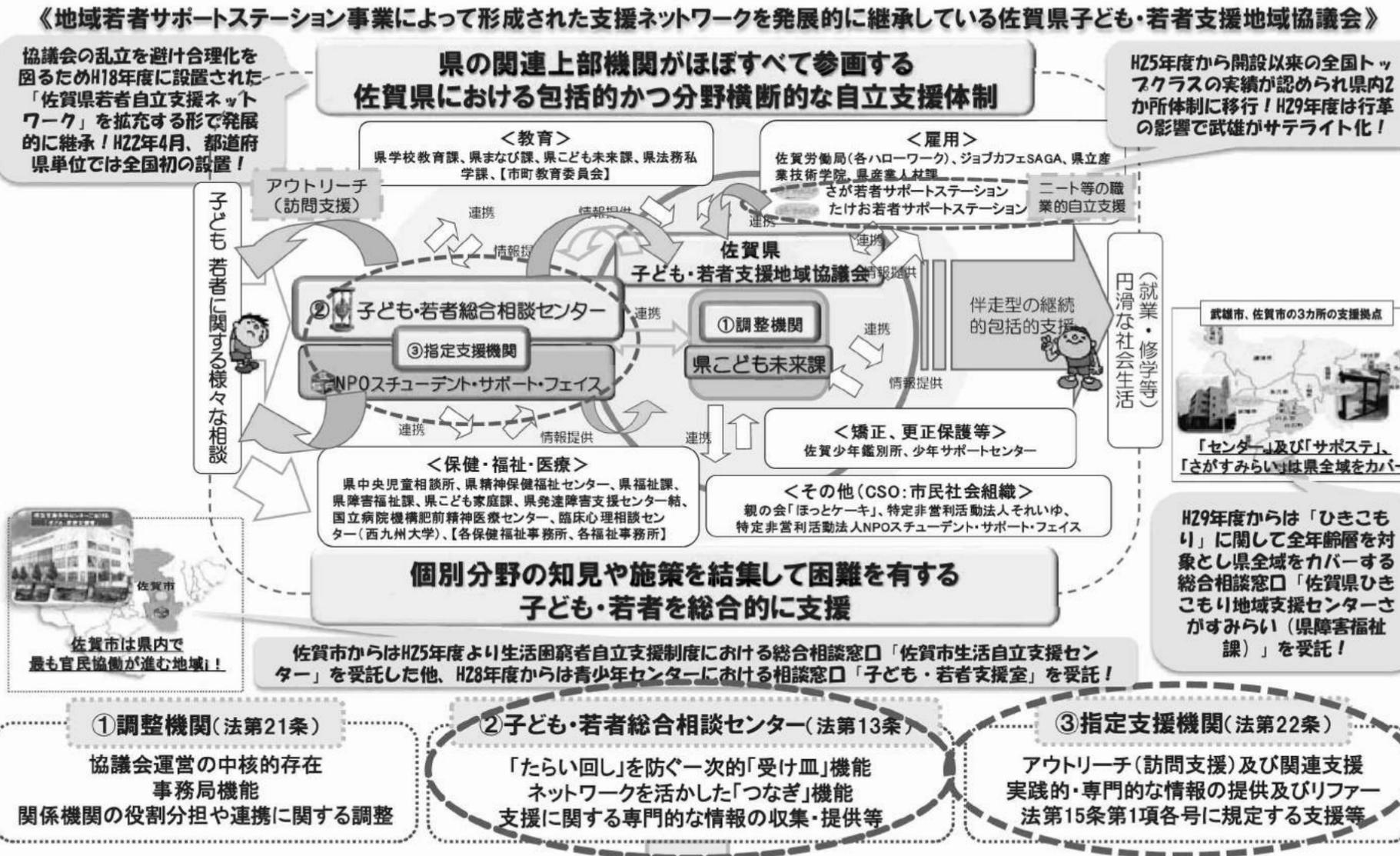
子ども・若者支援地域協議会

- (1) 子ども・若者の健やかな成長に向けた支援
  - 地域における育成支援
  - 学校等における育成支援
  - 若者の就労等支援の充実
- (2) 困難を抱える子ども・若者とその家族への支援
  - 子ども・若者支援地域協議会の支援ネットワークの充実及び要保護児童対策地域協議会との連携強化による総合的な支援体制の推進
  - 子ども・若者総合相談センターの充実による自立支援体制の推進
  - ニート等への就労支援の推進
  - 困難な状況ごとの寄り添った支援の推進
- (3) 子ども・若者の成長を支える社会環境づくり
  - 子ども・若者を取り巻く社会環境の健全化の推進
  - 子どもが安心してインターネットを利用できる取組の推進
  - 地域で子ども・若者を育成する環境づくりの推進
  - 子ども・若者が犯罪の被害に遭いにくいまちづくりの推進
- (4) 子ども・若者の成長を支える人材の養成
  - 地域での育成支援活動を活性化す人材の養成
  - 次の時代を担う指導者・相談員等の発掘・人材育成
  - 困難を抱える子ども・若者を支援する担い手の人材育成
- (5) 次の時代を担う子ども・若者の育成
  - 郷土への愛着や誇りを
  - グローバル社会を自ら切り
  - 県内の土産や地産品等を通じて地産地消を推進し、地域産業の発展に

出典：県子ども未来課作成資料

佐賀県次世代育成支援地域行動計画に関連施策を含め方針を明記し子ども・若者支援施策を着実に推進

## 子ども・若者育成支援推進法に基づく法定協議会において 県内唯一の「指定支援機関」を担うS.S.F.は各施策の連動性を高めるハブ機能を果たしている



②、③に関してアウトリーチを中核事業とし自立に係る各種総合相談窓口を受託・運営するS.S.F.が兼ねることで現場で縦割りを突破  
本来の意味での「ワンストップ型」に近い相談サービスを提供（県全域）

**S.S.F.はアウトリーチ活動を中核事業として自立に至るまでの総合的な支援事業を展開**  
 ~すべての子ども・若者に「安心」と「希望」を！ NPO学生・サポート・フェイス(S.S.F.)の組織概要~

**【設立年月日】**

○平成15年7月5日設立、同年10月23日NPO法人化

**【主な支援対象】**

- 不登校、ひきこもり、非行、ニート、生活困窮者
- 社会生活や自立に困難を抱える当事者及びその家族、関係者

**【活動概要】**

- 家庭教師方式(関与継続型)のアウトリーチ(訪問支援)活動
- 社会的・職業的自立に至るまでに必要な各種相談支援事業

**【組織体制】**

- 教育学、心理学、社会学等大学教授を中心とする理事会
- 教育・医療・福祉・労働分野の20代30代の専門スタッフが中核
- 職員数 79名(常勤57名、非常勤22名) 登録スタッフ 246名

**【財政規模】**

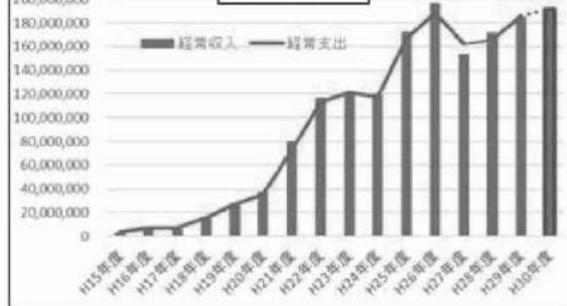
※H30年3月31日現在

<経常収益>184,995,669円 (H29年度決算) 191,471,719円 (H30年度予算)  
 <経常費用>185,619,170円 (H29年度決算) 191,465,564円 (H30年度予算)

武雄市、佐賀市に3カ所の支援拠点



財政状況



平成30年度役員

- 【代表理事】**  
 谷口 仁史  
 (佐賀県子ども・若者総合相談センター長、佐賀県ひきこもり地域支援センター長、社会保障審議会特別部会元委員他)
- 【副代表理事】**  
 古賀 靖之  
 (心理カウンセリングルーム・認知行動療法研究所長、臨床心理士)
- 【理事】**  
 新富 康央  
 (国学院大学人間開発学部教授、教育社会学)  
 田中 豊治  
 (佐賀大学文化教育学部名誉教授、西九州大学大学院教授、社会学博士)  
 池田 久剛  
 (西九州大学大学院臨床心理学専攻長教授、臨床心理士)  
 大庭 弘毅  
 (たけお若者サポートステーション所長、元中学校長)  
 松尾 秀樹  
 (さが若者サポートステーション総合コーディネーター、臨床心理士)
- 【監事】**  
 長戸 和光  
 (佐賀駅前法律事務所、弁護士)  
 松尾 彰吾  
 (森田物産株式会社執行役員、営業部長)
- 【事務局長】**  
 兒玉 陽子  
 (佐賀市生活自立支援センター長、学校心理士)
- 【事務局筆頭次長】**  
 里村 勇士  
 (佐賀市生活自立支援センター主任相談員、キャリア・コンサルタント)



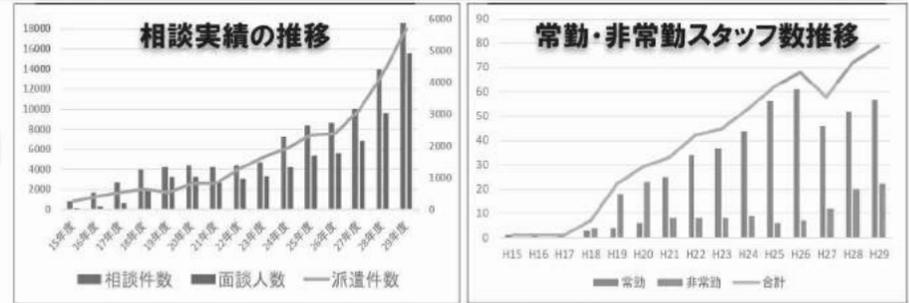
**S.S.F.は子ども・若者育成支援推進法に基づく佐賀県唯一の指定支援機関**

~アウトリーチと重層的支援ネットワークを活用した多面的アプローチによって自立までの支援プロセスを「伴走」~

特定非営利活動法人 NPO学生・サポート・フェイス(略称:S.S.F.)  
 NPO本体事業に関連する相談実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
相談件数 (延べ件数)	820	1,744	2,659	3,991	4,223	4,427	4,237	4,436	4,718	7,267	8,427	8,633	10,010	13,913	18,643	<b>98,148</b>
面談人数 (月延べ件数)	185	322	629	2,059	3,260	3,266	2,715	3,119	3,328	4,244	5,411	5,659	6,844	9,590	15,488	<b>66,119</b>
派遣件数 (月延べ件数)	243	398	536	653	534	827	829	1,294	1,659	1,942	2,334	2,384	3,114	4,257	5,704	<b>26,708</b>

※委託事業との共有案件含む。29年度については地域若者サポートステーション事業の事業スキームの変更等で計上できない相談者を含む暫定値。



(ア) 上記のうち指定支援機関(法第22条)に係る訪問支援回数

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	総計
348	555	1,782	2,169	2,399	4,183	6,354	7,439	<b>25,229</b>

(イ) 指定支援機関として実施する適応支援プログラム

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	総計
908	769	566	1,833	1,697	1,878	4,146	<b>11,797</b>

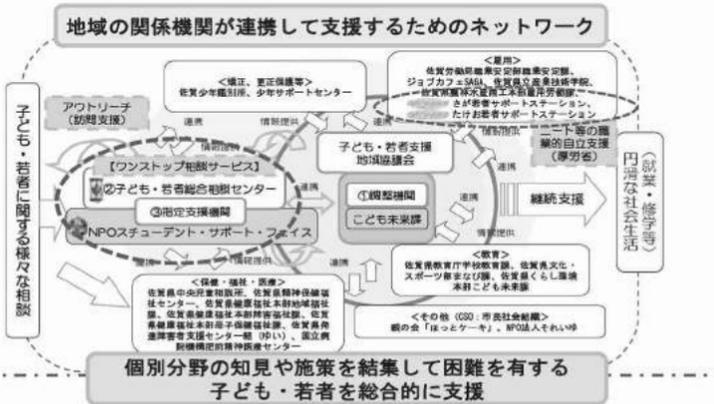
※22年度は佐賀県子ども・若者総合相談センター(法第13条)業務として区分されていたため未集計

**派遣先の9割以上から脱ひきこもり、学校復帰、進学、就職等状態改善の報告**

**アウトリーチ(訪問支援)を中核事業とした社会的自立に至るまでの総合的な相談支援事業の展開**

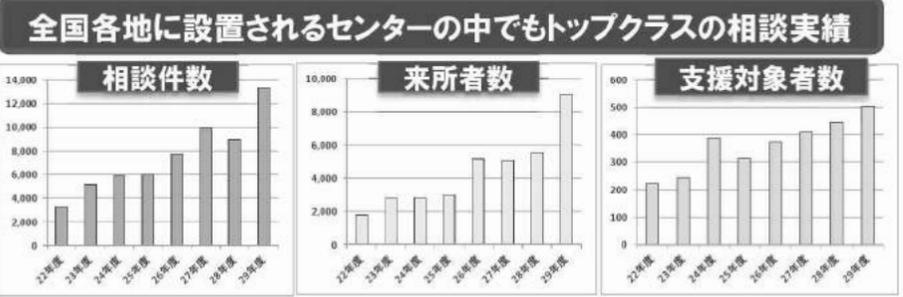
**都道府県単位で全国初の設置となった佐賀県子ども・若者総合相談センター**  
 ~極めて高い県民の相談ニーズはS.S.F.の家庭教師方式のアウトリーチで培った専門性によって引き出されている~

**佐賀県子ども・若者総合相談センター関連の相談実績**



- ①調整機関(法第21条) 協議会運営の中核的存在 事務局機能 関係機関の役割分担や連携に関する調整
- ②子ども・若者総合相談センター(法第13条) 「たらい回し」を防ぐ一次の「受け皿」機能 ネットワークを活かした「つなぎ」機能 支援に関する専門的な情報の収集・提供等
- ③指定支援機関(法第22条) アウトリーチ(訪問支援)及び関連支援 実践的・専門的な情報の提供及びリファラー 法第15条第1項各号に規定する支援等

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
相談件数 (延べ件数)	3,280	5,176	5,980	6,002	7,758	9,912	8,980	13,412	60,500
来所者数 (延べ人数)	1,806	2,833	2,891	2,977	5,187	5,089	5,590	9,027	35,400
支援対象者 (継続支援対象者含む実数)	224	383	716	900	1,202	1,606	1,895	2,374	



**アウトリーチがもたらす相談ニーズの高まり(H28年度比)**  
 相談件数49%増、来所者数61.5%増、支援対象者数25.3%増

**ア) H29年度相談実績内訳(H29年4月~H30年3月末日)**

(1) 相談件数13,412件の内訳(延べ数)

電話・メール	アウトリーチ	来所	合計
5,561	4,615	3,236	13,412
41%	34%	24%	

※H29年度の急激な実績の伸びは、センター職員4名体制への移行と指定支援機関としてのS.S.F.のみならず、センター職員によるアウトリーチが可能になった影響も大きい。

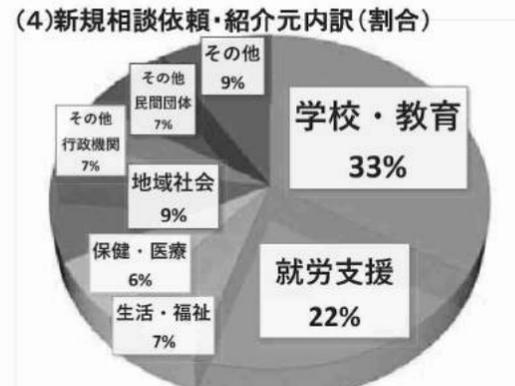
(2) 来所者9,027名の内訳(延べ数)

	本人	保護者	関係機関	その他	計
来所者数	5,440	1,399	1,598	590	9,027

※併設されるサポステ及び佐賀市生活自立支援センターの面談・セミナー等の利用者は含まない

(3) 新規相談者の年齢内訳(実数及び割合)

0~9歳	10歳~19歳	20歳~29歳	30歳~39歳	不詳	計
29	217	128	124	7	505
5.7%	43.0%	25.3%	24.6%	1.4%	100.0%



イ) 他機関連携(累計)

リファラー及び連携件数	件数
H22年度	564
H23年度	876
H24年度	1,019
H25年度	1,080
H26年度	1,166
H27年度	1,518
H28年度	1,301
H29年度	1,872
合計	7,524

**ウ) ケース会議 ※指定支援機関(法第22条)業務**

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	合計
ケース会議	445	374	540	533	651	801	654	803	4,801

※関係者の負担軽減等の観点から電話やICTを用いたケース検討を主に実施

**法定協議会構成機関との連携協力体制が年々発展!**

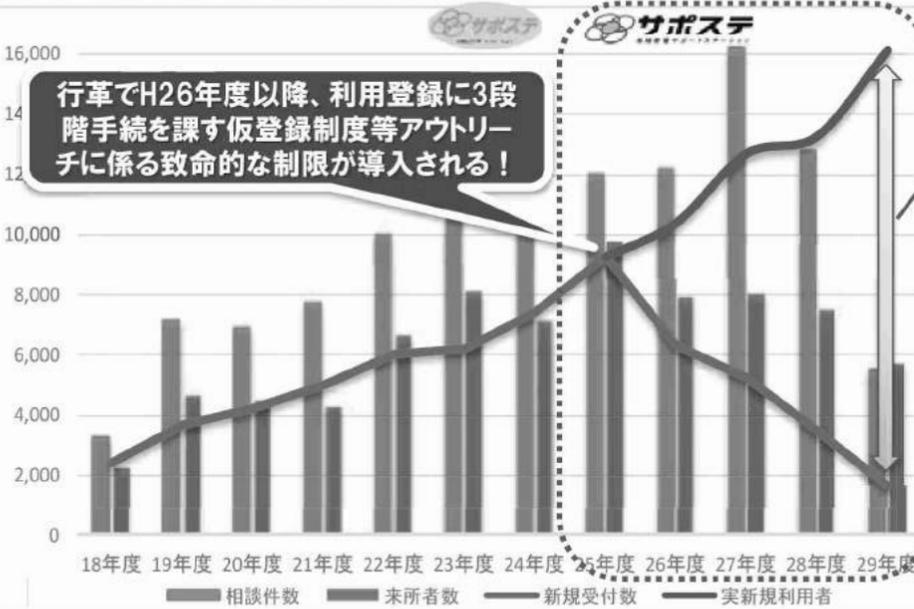
**佐賀県のサポステはアウトリーチを基軸に過去10年全国トップクラスの相談実績**  
 ~開設から10年間全国トップクラスの実績を支えたのはアウトリーチを必要とする引きこもり等の若年無業者の存在~

**「佐賀県」における地域若者サポートステーションの相談実績(暫定値)**

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
相談件数 (延べ件数)	3,231	7,083	6,888	7,725	10,020	10,621	10,286	11,985	12,155	16,168	12,786	5,489	114,437
来所者数 (延べ人数)	2,235	4,670	4,471	4,302	6,677	8,108	7,138	9,760	7,922	8,022	7,499	5,746	76,550
受付カード数 (新規受付実数)	204	313	357	423	511	528	627	785	536	446	298	139	5,167

※H29年度は全国初の「一括同意方式」の導入による実績の取り扱いについて行政側の協議が継続中のため数千件分の相談件数が未処理で上記実績には未計上

**延べ相談件数は7年連続で年1万件を超えてH28・29年度を除き佐賀サポステは全国トップレベルの実績**  
**背景には各年全体の約4~6割を占めるアウトリーチ対象者⇒孤立する若者の効果的な掘り起しが奏功**



**H25年度行革以降続く国の事業スキームの主な変更点**

- ①武雄サテライト化による大幅な予算の減額  
H29年度はアウトリーチがフルスペックで実施できたH25年度予算との比較で約2千7百万円減と大幅な予算削減の中での実施
- ②所属がある者の除外  
完全不登校等中退リスクの高い者、職場における長期欠勤や休職中など無業化リスクが高い者であっても所属がある以上登録不可
- ③他施策との厳格なすみ分け要求  
他機関から自立困難ケースとしてサポステに依頼されたケースでも経済困窮やひきこもり状態にあれば利用登録が不可
- ④ハローワークにおける申請手続の追加  
初回来所時に相談者自身の問題等を記載した仮登録シートを作成し、ハローワークに提出、その後当該職員に評価及び意見を付記してもらった上で再度サポステに来所して初めて利用登録可

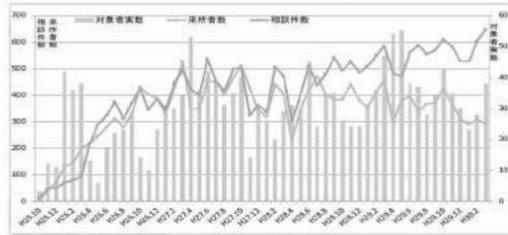
**アウトリーチが機能停止に追い込まれる不利な環境に!**

※H29年12月5日参議院厚生労働委員会の質問等を経てH30年度から仮登録制度は廃止に! 本来のサポステ機能が今後取り戻されることに期待!

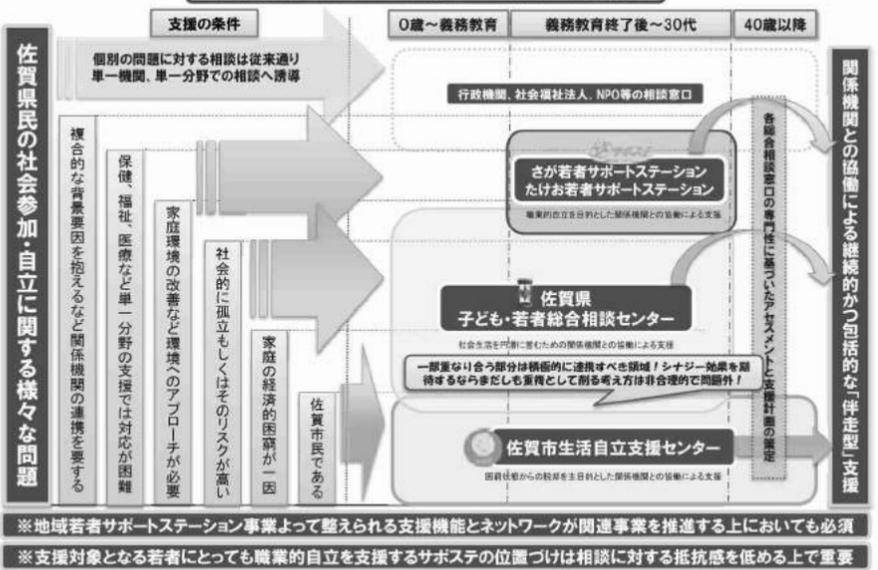
**佐賀県はアウトリーチが基軸であるため国のスキーム変更後は本来の実績すら表現できない状況が継続**  
**県子ども未来課を中心とした自治体側の積極的な施策拡充で県全体としてのキャパシティの向上が実現**

# 現場で縦割りを突破することで相乗効果を生み出している「佐賀市生活自立支援センター」

～生活困窮者自立支援法に係る取組においてもS.S.F.が有する機関誘導型、関与継続型のアウトリーチノウハウの有効性は高い～



他施策とのシナジー効果を生み出す連携図



※地域若者サポートステーション事業によって整えられる支援機能とネットワークが関連事業を推進する上においても必須  
※支援対象となる若者にとっても職業的自立を支援するサポステの位置づけは相談に対する抵抗感を低める上で重要

佐賀市は関連事業を含め県内で最も充実した取組が展開されている地域のため当該センターではアウトリーチを重視

## 実績の概要

OH30年3月末日現在の累計相談件数は22,447件、来所者数18,473名、新規相談者数実数1,618名で県内で最も多い。H29年度は初年度の約19倍の相談件数で訪問支援回数1,025回と年々相談が増加している。  
OH29年度就労準備支援事業に係るセミナー開催回数は720回、参加者数は延べ972名。学習支援回数は416回、参加者総数は延べ1,107名。就職者・進学者の合計は佐賀市が定める目標値を上回る。  
○本制度は、S.S.F.が受託する他施策との厳格なすみ分けが行われているため、実態としてはより多くの市民が支援を受け困窮状態から脱却・自立に向かっている。

## 相乗効果の一例

◎H28年度の生活困窮者自立支援制度における経済困窮家庭に限定した佐賀市の学習支援のみでは、対応実数85名、個別対応件数1,313件(内家庭教師方式169件)、学習会開催数136件と一見、少なく見えるが、以下に例示するS.S.F.が受託あるいは事業協力する他施策が連動しているため、全体では年間対応実数計3,537名に学習支援が実施されている！S.S.F.が介在することで各事業間の適切なすみ分けと積極的な連携による相乗効果で佐賀市全体の支援対象者のカバー率が上昇した他、家族支援、生活支援、就労支援等が同時並行的に展開されることでより高い自立支援の効果が得られている！

◎放課後学習会(※S.S.F.はスタッフ派遣等で協力)：佐賀市内の中学校数・・・18校、1校につき年間124時間、参加生徒数・・・1,166名、◎不登校児童生徒支援業務における学習支援員の年間の対応実数：小学校121名、中学校149名 total 270名、◎訪問支援による学校復帰サポート事業における「訪問型」学習支援：対応実数 197名、実施回数 1,261回、◎その他関連事業の対応実数(一部佐賀市外を含む)：訪問支援対応実数 1,210名、適応支援(学習支援含む)645名※学習支援を伴わない新規相談登録実数746名は除く。※委託事業に絡まないS.S.F.本体事業における家庭教師方式のアウトリーチ対象者は除外。

# 佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」平成29年度事業実施状況

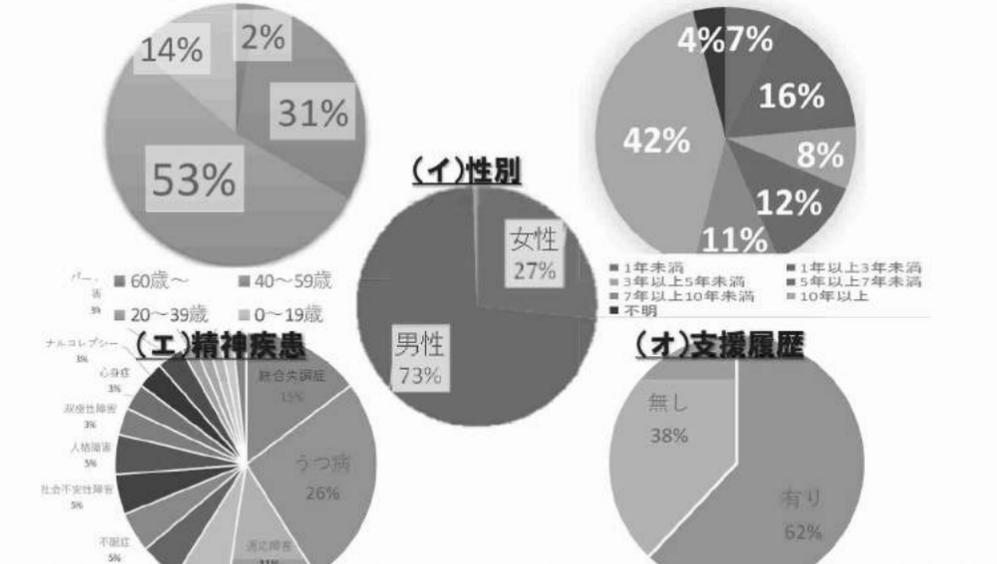
～S.S.F.が持つアウトリーチ(訪問支援)に対するニーズの高さを背景に全国トップクラスの相談実績を収めている～

## 佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」の相談実績

①相談件数 **3,963件**  
(訪問件数1,450件)  
H29年度(開設日H29年5月15日～H30年3月31日)

②支援対象者 **347名**

40代以降約33%、全体の42%が10年以上のひきこもり歴



長期化、深刻化、複雑化したケースが中心：多職種連携によるアウトリーチと社会参加・自立に至るまでの伴走型支援が不可欠

アウトリーチの有用性と実践によって明らかとなった子ども・若者の実態

# アウトリーチは今後の子ども・若者の 自立支援を推進する上で欠くことの出来ない取組

～「来ることを待つ」従来型支援の限界を補うための専門的支援としてのアウトリーチ～

17

## 今後の子ども・若者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点①

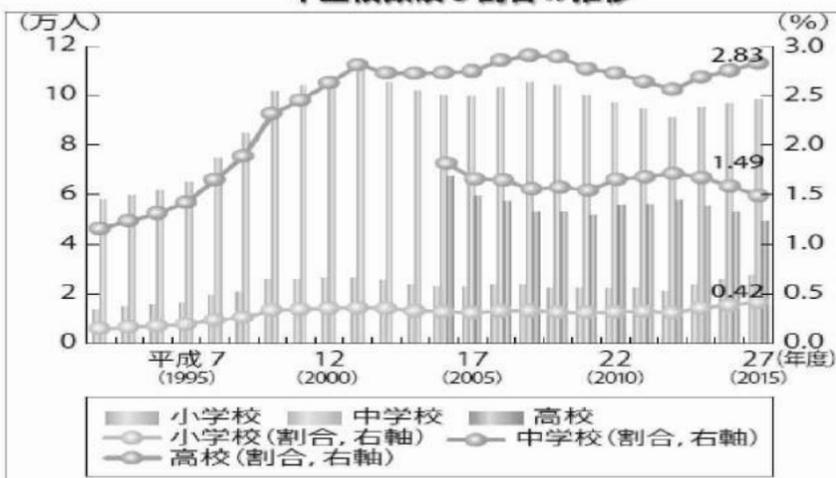
～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適應問題の実態に即した改革が必要～

### 【従来型の支援の特徴①】

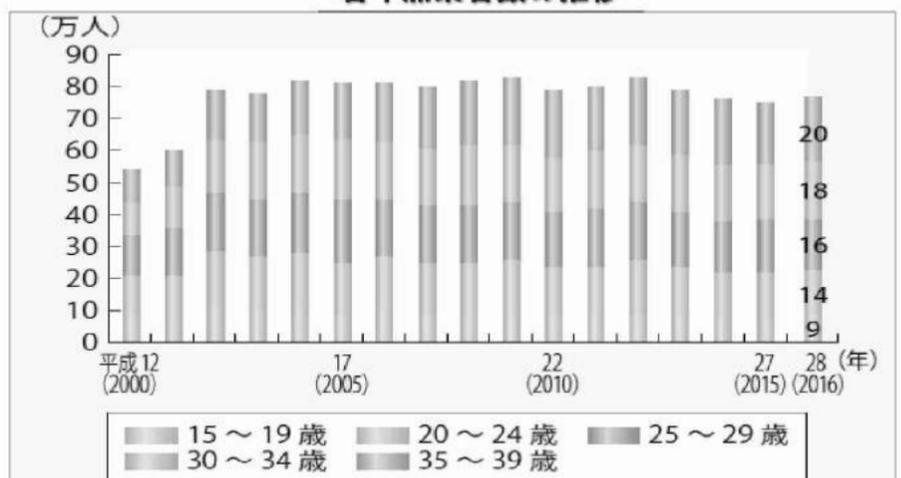
専門家の配置や相談窓口の開設等「施設型」「来訪型」支援が公的支援の主流であり、これらの窓口の多くは当事者の自発的な相談行動を支援の前提としている。

### 「施設型」「来訪型」支援の拡充に反した厳しい現実

不登校数及び割合の推移



若年無業者数の推移



施設に足を運ぶこと自体に困難を抱えている子ども・若者の存在

「来ることを待つ」対策では本来支援が必要な若者に  
アプローチできていないのではないか？

18

## ② 今後の子ども・若者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点②

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適應問題の実態に即した改革が必要～

### 【従来型の支援の特徴②】

不登校、ひきこもり、非行、ニート等の支援機関では、表面的な状態を改善するための助言・指導、カウンセリング、適応訓練、投薬等本人に対する対応が中心となっている。

### 子ども・若者が抱える問題の深刻化かつ複雑化

「不登校」対策で実際に対応が必要になった事項

- いじめ被害、暴行、恐喝、性犯罪・・・
- 性的・身体的虐待、ネグレクト、DV、貧困、離婚問題・・・
- 出会い系サイト被害、ドラッグ、児童売春、援助交際・・・
- 摂食障害、リストカット、うつ、強迫性障害、統合失調症・・・
- 学習障害、自閉症、アスペルガー等発達障害・・・
- ネット依存、ギャンブル依存、ストーカー行為・・・
- 暴走行為、粗暴行為、暴力団勧誘、青少年犯罪・・・

県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査(26年度)

- 精神疾患(疑い含む)・・・43%
- 発達障害(疑い含む)・・・43.2%
- 依存行動(ネット依存等)・・・28.1%
- 虐待(疑い、過去の経験含む)・・・13.6%
- 家族問題(家族の精神疾患、DV等)・・・63.4%
- 被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)・・・20.1%
- 多重困難家庭・・・84.9%

いじめ被害による自殺、虐待による致死事件等に象徴される生育環境に困難を抱える子ども・若者

生育環境の問題の解消も含め  
積極的かつ直接的な支援が必要なのではないか？

19

## ③ 今後の子ども・若者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点③

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適應問題の実態に即した改革が必要～

### 【従来型の支援の特徴③】

年齢別、問題別に相談窓口等が設置されたことで専門性の向上は見られるものの、とりわけ複合的な問題を抱えるケースなどは問題の解決や社会参加・自立まで見届けるのが難しい。

### 自立を難しくする学校教育段階での躓きの実態

「さが若者サポートステーション」における  
「ニートの状態にある若者」の実態調査

- 修学時の不適應経験・・・70.2%(97.2%)
  - いじめ被害経験・・・30.5%(52.8%)
  - 施設型支援の利用経験・・・61.2%(76.7%)
  - 支援機関の利用経験(複数)・・・48.5%(63.1%)
- ※22年度調査、( )内はアウトリーチ対象者に限定したもの

厚労省:「ニートの状態にある若年者の実態  
および支援策に関する調査研究報告書」

- 不登校経験・・・37.1%
- 学校でのいじめ・・・55%
- 精神科又は心療内科での治療・・・49.5%
- ハローワークに行った・・・75.8%

複数の公的支援を受けながらも自立が達成されない子ども・若者の存在

社会参加・自立まで  
責任を持って見届けられる体制が必要なのではないのか？

 子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する  
不適応問題の実態に即した改革が必要

エビデンスの中から導かれた社会的な視点

「来ることを待つ」対策では本来支援が必要な若者に  
アプローチできていないのではないか？

生育環境の問題の解消も含め  
積極的かつ直接的な支援が必要なのではないか？

社会参加・自立まで  
責任を持って見届ける体制が必要なのではないのか？



既存の支援体制の限界を補い  
分野横断的な対応を可能とする専門的支援  
**アウトリーチ（訪問支援）の必要性**

21

 アウトリーチ（訪問支援）と重層的な支援ネットワークを  
活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**多重に困難ケースの自立支援において  
従来型の縦割りの対応では  
長期化・深刻化を招くリスクが高い**

～多重困難ケースから考察するアウトリーチ及びネットワーク活用型支援の必要性～

すべての問題を内包した一事例が物語る従来型支援の限界  
 ~単一機関による縦割りの対応では複合的な問題を解決することができない~

多重困難事例を通じた従来型支援の限界性の考察

### いじめ問題

学校でひどいいじめをしている生徒に対して複数の教職員がチームで指導しているが改善しない…

いじめ被害を訴える生徒と加害者とされる生徒、双方の主張が対立して保護者を巻き込んだ論争に…

いじめの加害者側の保護者が子どもをかばって反省せず、逆に学校に対して再三苦情をあげてくる…

粗暴行為を繰り返す生徒のせいで他の生徒の人権が犯されている。早急に施設送致か転校させろ！

### 虐待問題

県外に在住している祖母が一時的に預けていた一人息子を返さずに違法に育て続けている…

保護者が宗教に加入し子どもに無理に教義を覚えさせたり、強引に勧誘するなど関係者が困っている…

アルコール依存のひとり親で子どもに絡むだけでなく、学校や近所でも度々トラブルを起こしている…

マンションの住民から親子喧嘩がうるさいと騒音の苦情がしばしば。子どもが泣き叫ぶ声も聞こえるし…

### 発達障害

問題行動に対してチームで指導しているが生徒の受け止め方が独特で善悪の判断がつかない…

一人暮らしのおばあちゃんが元気が良過ぎる子どもを引き取って育てている。倒れないか心配で…

こだわりや空気をよまない発言、授業中の徘徊など多動性が見られ、発達障害の疑いが強いが親が…

ひとり親家庭で経済的に苦しいせいか朝ごはんを食べてこないし夜も偏った食生活している！

### 養育問題

### 非行問題

スーパーでの万引きや友人宅での盗みを繰り返し警察に補導されるなど急激に素行が悪くなっている…

夜親が働きに出て不在の家庭が不良中学生のたまり場に。喫煙、飲酒、不純異性交遊等が行われている！

周りの生徒が自分に不愉快な思いをさせたいがかりをつけ金銭を要求している。これはもう恐喝…

酔っ払いの中年男性に集団で暴行したり、リアルケイドロと称して警察をおちょくって遊んでいる！

### クレーマー問題

学校に対して毎日のように苦情の電話をかけ、関係機関にも学校の誹謗中傷を繰り返している…

被虐待児童の転入手続で法的ミスを行い、保護者から脅されている。立場上ミス公表できず限界…

苦情のため警察に飲酒運転で乗り込んだり、上部機関にクレーム入れて個人攻撃したり手におえない…

昼夜問わず、休日も関係なく自宅まで抗議の電話が…。自分はずつになり家族も別居状態に…

### 家族問題

### 高校中退者問題

元夫からDVを受け、フラッシュバックが強くアルコール依存症に…。憎しみと悲しみで自分が保てない

自分の娘と中学生の孫から暴力をうけ軟禁されている。命の危機も感じるし銀行のカードも奪われた…

1学期は部活も学習も頑張っていたんだけど担任とトラブルがあってからは人が変わったように不良に…

家族問題を抱えている生徒であっても、進学校は勉強を教えることが役目。そこまで面倒は見れない…

約束破るし世話してくれる先生に感謝もない。人格的に問題がある。甘え断って社会で苦労させるべき。

喫煙、飲酒、暴力…いかなる理由があっても自己責任。高校は義務教育ではない。退学しかない…

### ニート問題！？

中卒だからって職場でバカにされてる…。同じ仕事してるのに給与も格差あるし続けてられない！

親からこれまでやってきたひどい行いに対する慰謝料をもらってのんびらしくは働くつもりはない。

同じ時間拘束されるんだったら都会で時給が高い方がいいし、さらに飲み屋とか夜の仕事が割がいい。

職場の人間関係も友人関係も維持できない…。仕事もうまく行かないし分かってくれる人はいない…

すべての問題を内包した一事例が物語る従来型支援の限界  
 ~単一機関による縦割りの対応では複合的な問題を解決することができない~



教育分野

- 家庭環境の問題の改善を避けていないか？
- 指導に従わないから悪いと決めつけていないか？
- 進学の際中退するリスクは検討されたのか？
- 就職率、離職率は考慮したのか？
- 生徒の3年後、5年後の状態を把握しているのか？



医療分野

- 本心を引出せるだけの関係性ができているのか？
- 虐待ケースに投薬は抜本的な解決方法になり得るのか？
- 当事者が解決能力を有さない場合、環境要因にどう対応する？
- 長期化による深刻化に対してどう責任を持つ？
- 社会経験の不足、社会的遅れ等による2次的問題にどう向き合う？



福祉分野

- 人の人生を預かるだけの専門性を有しているのか？
- 子どもと老人等、支援ノウハウの違いを理解しているか？
- 支援によって当事者の依存を生んでいないか？
- 当事者の不当な要求にコントロールされてはいないか？
- 制度の枠組に無理に当てはめようとしていないか？



労働分野

- 学歴も資格もお金もない若者に対してどう支援する？
- 精神疾患等特段の配慮が必要なケースの見立ては十分か？
- 離転職を繰り返す若者に対し本人要因以外の分析は加えているか？
- 若者との関係性を築けるだけの若者理解ができているか？
- 生育環境の問題を抱える若者に根性論で対応していないか？

既存の取組で将来的な自立に結びつ「責任ある支援」ができているのか？

# アウトリーチを用いることによって明らかとなった 社会的に孤立する子ども・若者の実態

～急激な社会変化と背景要因の複雑化・深刻化がもたらす「従来型」支援の限界と対策の困難性～

## 孤立化・深刻化しているケースは従来型のカウンセリングのみの対応では解決が難しい ～学校や職場、家庭等所属する環境の問題に直接アプローチする専門的手段の必要性～

### 佐賀県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査

<対象者年齢別内訳>

0～9歳	10歳～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	不詳	計
124	1,338	571	341	24	2,398

※H22.4～H29.3新規対象者合計

<実態調査対象者>

H28年度「佐賀県子ども・若者総合相談センター」利用者448名

※割合には十分な情報が得られなかった者17名を除き算出

H28年度	項目	あり	割合
配慮すべき疾患及び障害	1 精神疾患(疑い含む)	204	47.3%
	2 発達障害(疑い含む)	204	47.3%
行動面の問題	3 暴力	68	15.8%
	4 非行・違法犯罪行為	33	7.7%
	5 依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	126	29.2%
支援経験	6 医療機関受診	153	35.5%
支援機関を利用するに当たっての困難	7 多重の問題	367	85.2%
	8 対人関係の問題	367	85.2%
家庭環境	9 家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	274	63.6%
	10 虐待(疑い、過去の経験含む)	65	15.1%
	11 被支援困難者(経済的事由で必要な支援が受けられない)	76	17.6%
対象者実数		431名	

### 支援の際留意すべき点

85.2%を超える子ども・若者が対人関係に問題を抱えている

29.2%の子ども・若者で何かしらの依存行動が認められる

4割を超えるケースで精神疾患、発達障害等特段の配慮を必要とする

虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャンブル依存、貧困等生育環境の問題

63.6%で家族自身も悩みを抱え疲弊するなどして支援を必要としている

多重に困難を抱える子ども・若者が85.2%と高い割合を占める

従来型のカウンセリングによる本人支援のみでは効果が見込めないケースも多い

多重に困難を抱える子ども・若者の支援には「環境」に対するアプローチも重要

**孤立化・深刻化しているケースは従来型のカウンセリングのみの対応では解決が難しい**  
 ～学校や職場、家庭等所属する環境の問題に直接アプローチする専門的手段の必要性～

**佐賀県の地域若者サポートステーションにおける実態調査**

<H28年度対象者年齢別内訳>

15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
19%	29%	24%	13%	15%

**①義務化されている  
仮登録における実態調査**

地域若者サポートステーション事業仮登録シート	
サポスタ番号	担当職員
支援対象者基本情報	
仮登録番号	性別
居住地域(市町村)	性別
学歴	職業経歴(パート・アルバイト)
・中学・高校 ・短大・大学 ・大学院・専門学校	・専業主婦 ・学生 ・無職
現在利用している支援機関(※1)	現在の生活状況(※2)
改善項目	
生活課題	サポート
・就職活動をするだけの体力がない。 ・就職先を探ることができない。 ・生活リズムが不規則(昼夜逆転など)。 ・集団に対する苦手意識が強い。	
メンタル	サポート
・不安定な状態が続いている。 ・不安定な状態が続いている。 ・不安定な状態が続いている。	
生活環境	サポート
・住居の確保が難しい。 ・住居の確保が難しい。 ・住居の確保が難しい。	
生活状況	サポート
・生活リズムが不規則(昼夜逆転など)。 ・生活リズムが不規則(昼夜逆転など)。 ・生活リズムが不規則(昼夜逆転など)。	
生活状況	サポート
・生活リズムが不規則(昼夜逆転など)。 ・生活リズムが不規則(昼夜逆転など)。 ・生活リズムが不規則(昼夜逆転など)。	
生活状況	サポート
・生活リズムが不規則(昼夜逆転など)。 ・生活リズムが不規則(昼夜逆転など)。 ・生活リズムが不規則(昼夜逆転など)。	

**②多軸評価アセスメント指標  
Five Different Positions実態調査**

**○対人関係**  
 Level1 対人恐怖等を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くなされない状態にある。  
 Level2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。  
 Level3 個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不全である。  
 Level4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。  
 Level5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

**○メンタル**  
 Level1 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。  
 Level2 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。  
 Level3 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。  
 Level4 精神的に不安定であるものの、助言等で自制可能な状態で一般的な社会参加が可能である。  
 Level5 精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない。

**○ストレス**  
 Level1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。  
 Level2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。  
 Level3 ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。  
 Level4 ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。  
 Level5 ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

**○思考**  
 Level1 全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。  
 Level2 悲観的・否定的な思考で、自制はできないが時として客観的な意見を受容することができる。  
 Level3 悲観的・否定的思考傾向があるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能である状態にある。  
 Level4 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制可能な状態にある。  
 Level5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

**○環境**  
 Level1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。  
 Level2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。  
 Level3 家族間の不平等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。  
 Level4 家族問題が存在するものの、家族機能が一定程度保たれている。  
 Level5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。

**支援の際留意すべき点**

73.2%が集団に対する強い苦手意識を持つなどコミュニケーションに困難を抱える

対人恐怖等を抱え長期化・深刻化のリスクが極めて高いケースも26%に及ぶ

全体の32%が治療が必須となるレベルでメンタルヘルスに不調をきたしている

88.6%で自己肯定感が低下し、不合理的思考が極端に強い者も3割に及ぶ

ストレス耐性が脆弱で職業訓練等一般的な支援が活用できない者が46%に上る

虐待、DV等家庭環境の影響が深刻なレベルにある者も24%に上り困難が複合化

**背景要因に対する合理的配慮を伴わない支援は悪化のリスクを高めるため留意**

**多重困難ケースにはアウトリーチとネットワークを活用した多面的アプローチが必要**

**アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**S.S.F.が多様な主体との「協働」で実践した組織づくり**

**従来型の取組の限界を真摯に受け止め  
実態に即した組織体制を整えることが極めて重要**

～S.S.F.が「官民協働」で実現している従来の枠組を超えた分野横断的な組織づくり～

# 深刻化・複合化する問題に対処するためには複数分野の専門職によるチーム対応が原則

～若年無業者の職業的自立を達成するためには本人支援のみならず背景要因を含む包括的な支援が必要～

## 経験と実績を有する複数分野の専門職によるチーム対応

産業カウンセラー

臨床心理士

社会福祉士

教員免許

キャリア・コンサルタント

精神保健福祉士

支援コーディネーター

【登録スタッフの保有資格】キャリア・コンサルタント、臨床心理士、社会福祉士、産業カウンセラー、学校心理士、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士、職業訓練校指導員免許、理学療法士、心理相談員、精神保健福祉士、SSF支援コーディネーター、薬剤師、医師、看護師、LD教育士等 【年齢】20代～70代の各世代を雇用：関係性の重視と世代間の連携 ※赤字は常勤配置

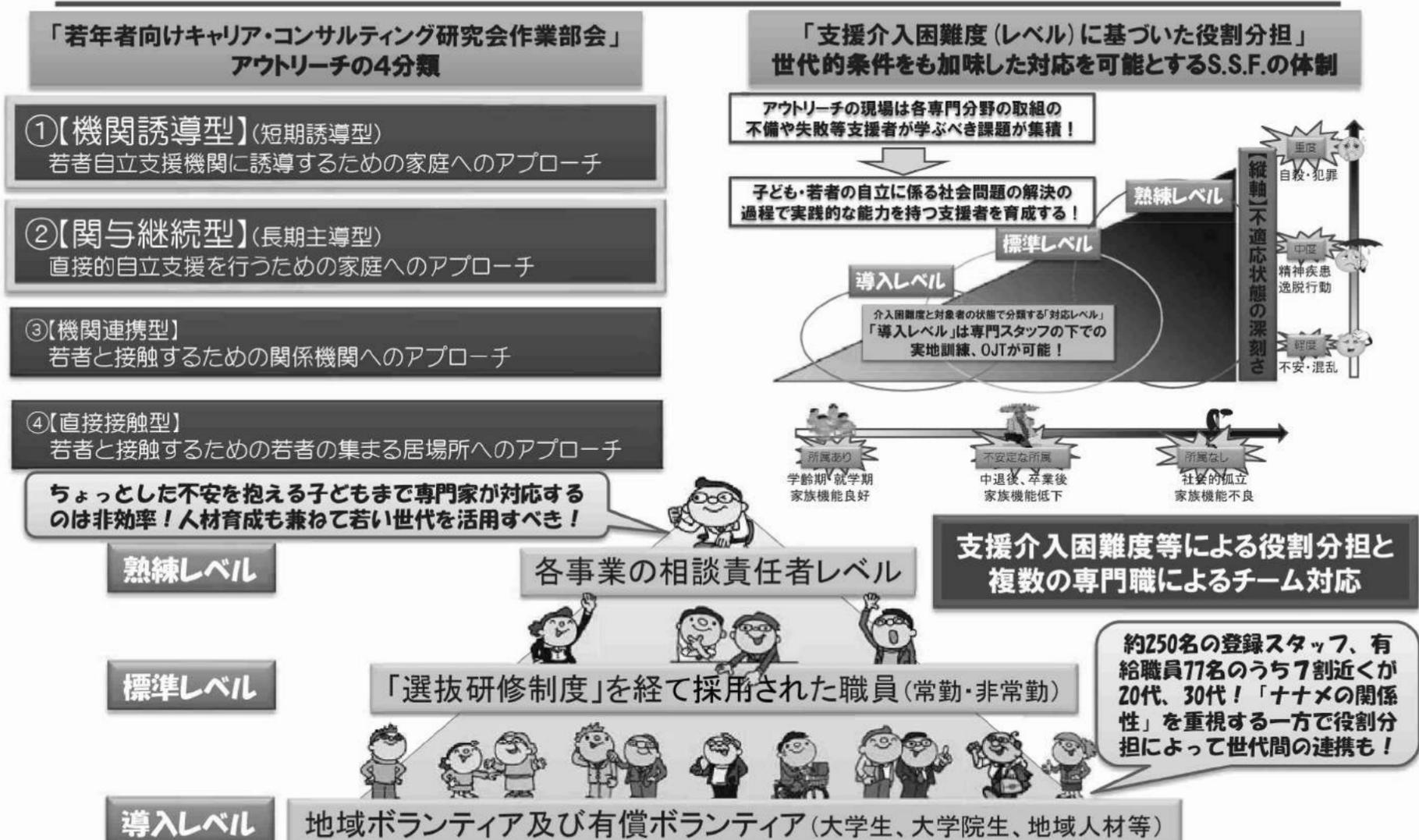
## 「シフト制」の採用による多様な組み合わせ：効果的かつ効率的な運営



個別担当者制とチーム対応の併用：「より多く」の若者に「より深く」関与することが可能 29

## 支援に抵抗感を持つ当事者への対応には関係性を重視し世代的条件も考慮

～S.S.F.の支援介入困難度による役割分担と世代的条件を加味した関係性重視のマッチング～



徹底した危機管理の下、関係性を重視した「お兄さん」「お姉さん」的支援員(ナナメの関係性)の活用

**アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを  
活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**一組織で解決できない問題へ対応するため  
地域ボランティアから全国規模のネットワークまで  
支援ネットワークを重層的に構成**

～どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！深刻化かつ複雑化する背景要因への対応～

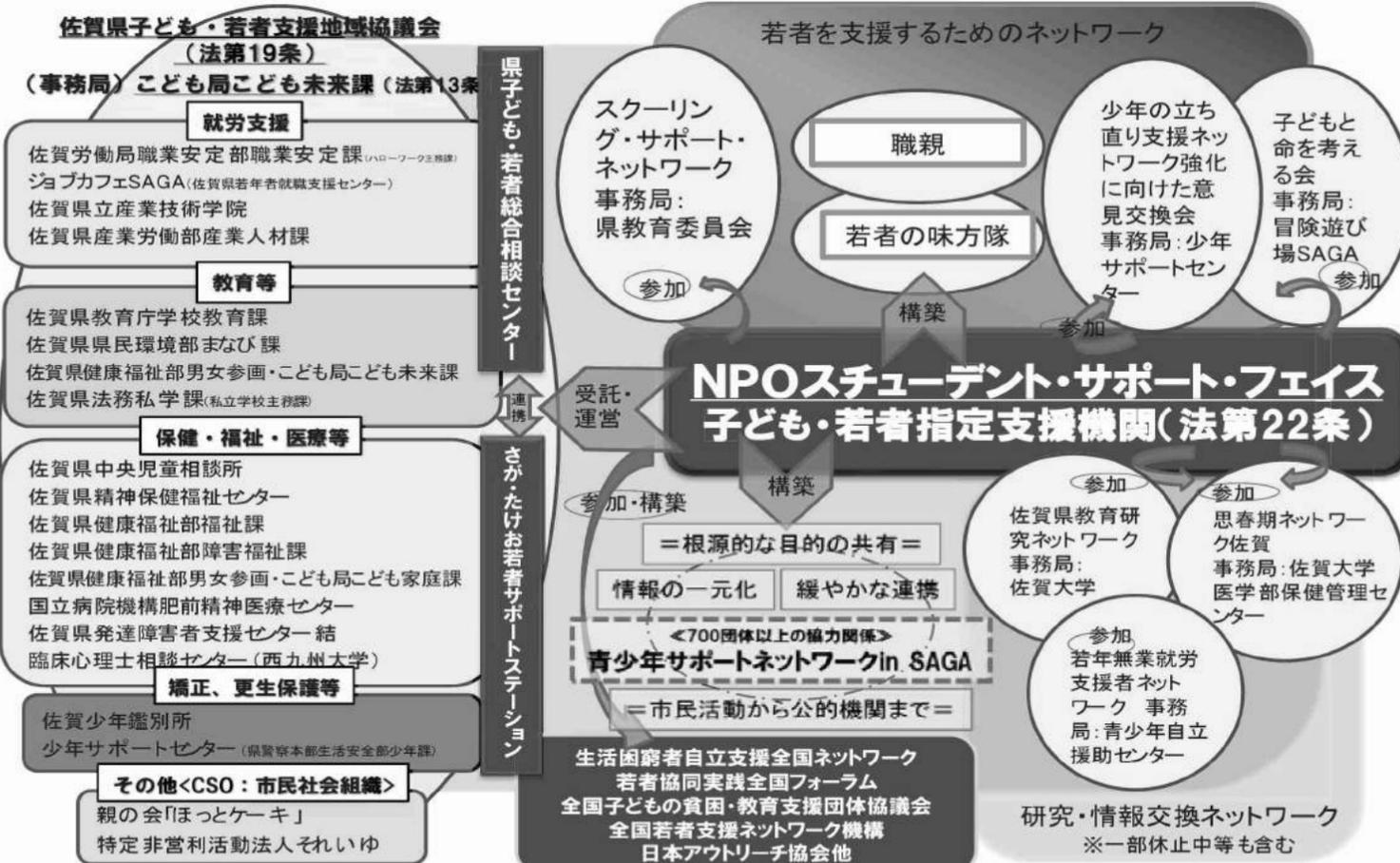
**S.S.F.は組織的、地域的限界も真摯に受け止め全国規模の連携協力体制を構築**

～公的支援として責任あるアウトリーチを展開するためには自立に至るまでの支援過程と一体のものとして考える～

**S.S.F.では従来の枠組を超えた支援を可能とするため目的別に重層的な支援ネットワークを構成**

**組織的、地域的限界も真摯に受け止め全国規模の連携協力体制を構築**

～公的支援として責任あるアウトリーチを展開するためには自立に至るまでの支援過程と一体のものとして考える～



**「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」  
責任を持った支援を実施するためには積極的な連携を可能とする総合的な自立支援体制の構築が必須**

**S.S.F.が各協議会等においてハブ機能を果たすことで横断的かつ実働的な協議会・ケース会議を運営**  
 ～「ひきこもり」支援策の充実に向けてより多くの関係機関を協力を得るため双方の協議会等構成機関に呼びかけ必要に応じて拡大～

**佐賀県子ども・若者支援地域協議会**  
**《事務局》県子ども未来課**

**佐賀県生活困窮者自立支援連絡会議**  
**《事務局》県福祉課**

**分野・施策等の壁を超え**  
**集約化・合理化された**  
**「ケース会議」**

※新制度における「支援会議」に相当  
 ※現場の負担軽減のための合理化  
 ※電話会議・ICTの利活用による効率化



- 《雇用》  
 佐賀労働局職業安定部職業安定課(ハローワーク主務課)  
 ジョブカフェSAGA(佐賀県若年者就職支援センター)  
 佐賀県立産業技術学院  
 佐賀県産業労働部産業人材課  
 さが若者サポートステーション  
 たけお若者サポートステーション
- 《保健、福祉、医療》  
 佐賀県中央児童相談所  
 佐賀県精神保健福祉センター  
 佐賀県健康福祉部福祉課  
 佐賀県健康福祉部障害福祉課  
 佐賀県健康福祉部男女参画・子ども子ども未来課  
 佐賀県健康福祉部男女参画・子ども子ども家庭課  
 佐賀県東部発達障害者支援センター 結  
 独立行政法人 国立病院機構肥前精神医療センター  
 臨床心理士相談センター(西九州大学)
- 《教育》  
 佐賀県法務私学課(私立学校主務課)  
 佐賀県教育庁学校教育課(県立学校主務課)  
 佐賀県県民環境部まなび課  
 (公民館、少年自然の家、県立生涯学習センター主務課)
- 【市町教育委員会】  
 《矯正、更生保護等》  
 佐賀少年鑑別所(さが法務少年支援センター)  
 少年サポートセンター  
 (佐賀県警察本部生活安全部人身安全・少年課)
- 《その他》  
 親の会「ほっとケーキ」  
 特定非営利活動法人 それいゆ  
 特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス

- 《国》  
 佐賀労働局  
 佐賀保護観察所
- 《県》  
 地域交流部 国際課  
 県民環境部 暮らしの安全安心課  
 健康福祉部 福祉課  
 健康福祉部 障害福祉課  
 健康福祉部 長寿社会課  
 男女参画・子ども局 男女参画・女性の活躍推進課  
 男女参画・子ども局 子ども未来課  
 男女参画・子ども局 子ども家庭課  
 教育庁 教育総務課  
 教育庁 学校教育課
- 《関係団体》  
 佐賀県弁護士会  
 日本司法支援センター佐賀地方事務所(法テラス佐賀)  
 佐賀県司法書士会  
 佐賀県母子寡婦福祉連合会  
 佐賀県社会福祉協議会  
 佐賀県社会福祉士会  
 佐賀県民生委員・児童委員協議会  
 佐賀県労働者福祉協議会  
 佐賀県DV総合対策センター  
 佐賀県国際交流協会  
 特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス  
 (「ひきこもり地域支援センター」受託団体として参加定)

**佐賀県ひきこもり対策連絡協議会**  
**《事務局》NPOスチューデント・サポート・フェイス(県障害福祉課委託)**

- 《行政機関》  
 健康福祉部障害福祉課  
 健康福祉部福祉課  
 健康福祉部長寿社会課  
 男女参画・子ども局 子ども未来課  
 教育庁 学校教育課  
 佐賀労働局  
 佐賀県精神保健福祉センター  
 佐賀中部保健福祉事務所

- 《関係団体》  
 佐賀県自閉症協会 親の会  
 (NPO法人それいゆ)  
 より添いとたい話の診療所  
 佐賀県臨床心理士会  
 佐賀県社会福祉協議会  
 NPOスチューデント・サポート・フェイス

- 《生活困窮者自立支援制度受託・運
- 佐賀県社会福祉士会
  - 唐津市社会福祉協議会
  - 多久市社会福祉協議会
  - 伊万里市社会福祉協議会
  - 武雄市社会福祉協議会
  - 鹿島市社会福祉協議会
  - 小城市社会福祉協議会
  - 埴野市社会福祉協議会
  - 鳥栖市社会福祉課
  - グリーンコープ生活協同組合さが

**S.S.F.の徹底した公益重視の方針！精神科医による月例のケース検討会議、スーパーヴィジョンも他団体に無償で開放！立場を越えてみんなで支援の質を向上させることを重視！**

※佐賀市に関してはS.S.F.は要保護児童対策地域協議会にも構成機関として参画！

**各協議会にS.S.F.が参画することで「ハブ機能」が生まれ合同研修会や会議等の開催が可能に！**

**アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ**

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**困難を抱えた子ども・若者を支えるために**  
**求められる家族及び関係者の心構え**

～子ども・若者に「安心」と「希望」を！「つながり」の中で支えるために初期に必要な3つの視点～

## ① 節度ある「受容」

誠意を持って「受け止める」

一番大切な親だからこそ話せないこともある

→ 不適應要因の「追及」ではなくあくまでも「配慮」  
ペースチェンジ、必要に応じた方針転換

極端な行動を避ける

気持ちの整理、心の回復のための時間の確保

→ 心の居場所を確保しつつ関わる  
急激な変化がもたらす「負」の影響を知る

苦手意識やトラウマを強めることだけは避ける！

適切な時期に適切な方法で動き出す意識

→ 「美談」や「根性論」に騙されない  
「受容万能論」の限界を知る

何故、社会で引きこもりの高齡化問題が深刻化しているかを考える！

35

## ② 「積極的」な「待ち」の姿勢

環境の中で解決できる問題と向き合う

→ 必要のない「ストレス要因」は減らす  
「安全」「安心」の確保

回復力を高めるには余計なストレスは最小限に！

いじめ被害等を経験している場合は特に留意！

保護者や家族だけで抱え込まない

→ 「木」の上に「立」って「見」る「親」の役割  
バランスを保つための手段を持つ

親のネガティブな反応で2次的なダメージを受けることもあるので留意！

保護者がストレスを抱え込み過ぎない！

本人が動き出す時のための「事前準備」

→ 相談支援機関の情報収集と活用のための準備  
社会的自立に至るまでの多様な進路情報の獲得

第3者の意見や口コミ情報を含めて検討！

通信制や専門・専修学校を含め進路は多様！

義務教育段階であっても大学、就職等長期的な視点を持って組み直す！

36

### ③「つながる」・「つなげる」力

#### 関係者との信頼関係を構築する

- 一方的な批判、生産性のない対立構図には陥らない
- 互いに限界を認め合いつつ補い合う方策を探す

相手に常識を振りかざし「すべて」の役割や「完璧」な対応を求め始めると関係性を崩し、不信を生み、孤立するリスク大！

#### 信頼できる専門家（支援策を含む）と「つながる」

- 第三者としての視点、伴走者の必要性
- 具体的な対応方針と展望の共有

親子の絆、一番大切に身近な存在だからこそ逆に見えないものもある！

#### 必要に応じて他者に「つなげる」

- 「個人的なつながり」の意識（「関係性」の重視）
- コーディネーターとしての役割の重要性

専門家の責任ある言動を引き出し共有することも時には必要！

目先の安心ではなく将来につながる安心を！

つなぐ際は、本人の抵抗感、拒絶感への配慮が重要！

37

#### 🏠 アウトリーチ（訪問支援）と重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

## 効果的な訪問導入を図るための 事前準備における「3段階のプロセス」

～「事前準備」における丁寧なアプローチはアウトリーチの成否の鍵を握る～

## ①事前情報の収集と分析

～効果的な訪問導入を図るための事前準備「3段階のプロセス」～

**事前準備が訪問の成否を決める重要な過程であることを意識する！**

### 【情報の収集と分析】

- ◎一般的な相談情報(主訴、困り感、現状等)
- ◎ひきこもり状態に至るまでの経緯、きっかけ、原因
- ◎生活実態(起床・就寝時間、習慣、行動等)
- ◎障害及び精神疾患に係る情報(限界設定・急迫性の把握)
- ◎支援状況(エコマップ、支援を受けた経験やその後の反応・経過)
- ◎回避事項(やってはいけないこと、避けるべき言動等)
- ◎好き嫌い、得意不得意、興味関心(こだわり等は具体的に)
- ◎家族構成(ジェノグラム、本人と家族との関係性、対立構図)
- ◎事前の働きかけや訪問支援に対する同意の有無

### 留意点

情報を聴き取る過程で尋問、詰問に感じられないよう配慮する！

複数回に分けて面談することで「見立て」の精度を上げる！

支援対象となる若者の考え方や価値観を理解する！

導入段階は支援者側の都合ではなく当事者の生活実態に合わせる！

対立構図など関係性の分析を通じて同じ轍は踏まないようにする！

同意の取り方はできるだけ具体的なやりとりを聴き取り見立てておく！

この過程で保護者、家族との信頼関係を構築しつつ、本人の状態や家庭環境を的確に把握しよう！

思いに寄り添う中でネガティブな状況であってもポジティブな側面(ストレンクス、変化の種等)を探すことを忘れずにね！

類似ケースでの成功事例等を示しつつ保護者にも「希望的見通し」を感じてもらえるように配慮しよう！



## ②支援者としての自己分析及び環境確認

～効果的な訪問導入を図るための事前準備「3段階のプロセス」～

**本人と接触できる限られたチャンスを生かすための事前準備が重要！**

### 【自己分析】

- ◎子ども・若者や周りの人が見る「自分」を知る
- ◎自分の体験や経験、得意・不得意分野の整理
- ◎事前情報に即した情報や話題、ツール等の準備・確認
- ◎支援者個人としての関わりの範囲・限界の設定

### 【環境確認】

- ◎訪問形態(目的、人数、支援方法等)
- ◎訪問頻度・関与期間
- ◎家族やその関係者との協力関係の状況
- ◎組織内や他機関によるバックアップ体制
- ◎誘導・連携する関係機関の受入状況等

### 留意点

相手方が受ける印象をも想定した上で関わりを行う！

世代、経験、趣味、憧れ等の活用で効果的に関係性の構築を！

個人携帯やメアド、LINE等を教えるのか否かでも関わり方が変わる！

支援過程で起こり得るリスクを想定し予め対策を打つ！

限られた人間関係の中での支援は依存を生み易い点に留意！

支援者が所属する組織等によって支援できる内容や範囲が変わる！



本人を中心に「誰がどのように関わるのか？」の枠組を構築



効果的な訪問のためには支援者自身や所属する支援機関側の分析も忘れずにね！

同じ言葉かけでも発する支援者の人物像でも伝わり方が変わるよ！

### ③ 支援対象となる子ども・若者への「生きる」情報の提供

～効果的な訪問導入を図るための事前準備「3段階のプロセス」～

#### 間接的な働きかけの中で支援者としての関係性を構築する！

##### 【「生きる」情報の提供】

- ◎「支援者」としての「個人的」なつながりの意識
- ◎「興味・関心」「好きなこと」「こだわり」等にリンクした情報
- ◎「必要性」「困り感」等に着眼した有益な情報とタイミング
- ◎支援経験に着眼した「関連性」や「違い」等の使い分け
- ◎非侵襲的・自己決定の尊重等安心感のある枠組の提示
- ◎訪問の際の面談イメージ(目的・内容・人数・同席者の有無等)
- ◎まずは「一度だけだったら・・・」と思ってもらうことから

##### 留意点

所属する「支援機関」の事前紹介だけでは抵抗感が増すリスクも！

支援経験や職業経験、年齢等によっても働きかけ方は異なる！

個々人の状態に応じて導入の際の枠組設定は変わる！

必要に応じて手紙やE-mail、SNS等Web上での働きかけも！

提案がない限り初回面談は本人の部屋を避けるのが無難！

事前の丁寧な働きかけがその後の関わりの効果性を高める！<sup>1</sup>

情報は数回に分けて伝え、反応を見ながら内容を調整するなど慎重に進めよう！

伝えるタイミングや内容次第では「頑なさ」を生んで導入を難しくするので注意しよう！

訪問することを優先して対応できる範囲を逸脱した導入を図らないようにね！

情報伝達者と本人との関係性を事前に見極め対立構図に巻き込まれないように注意しよう！



### アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

自立に至るまでの「伴走型」支援を実現するために必要なエビデンスベーストアプローチ

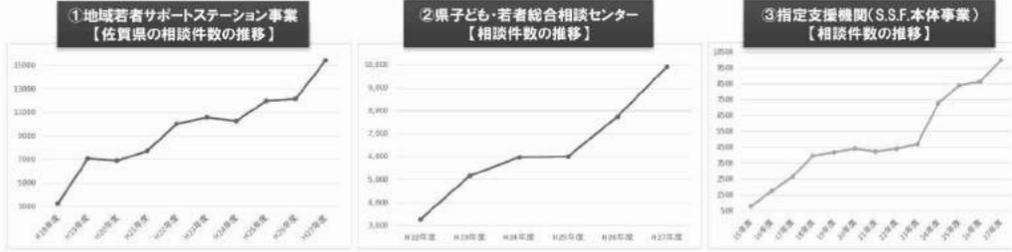
「アウトリーチはその後の支援過程と一体のもの」  
支援者には社会参加・自立までの  
プロセス全般を見通したアプローチが求められている

～アウトリーチを用いた各種研究調査による根拠ある支援へ：エビデンスベーストアプローチ～

# エビデンスベースト・アプローチ:「受容万能論」等美談や根性論からの脱却 ～「施設型」支援におけるアンケート調査等では見えない実態は「アウトリーチ」によって明らかに！～

## NPO本体事業や受託事業を通じた調査研究

## ニートの状態ある若者の実態調査



## 県子ども・若者総合相談センターにおける分析調査

開所から現在(H22.4～H28.3)	項目	あり	割合
配慮すべき疾患および障害	1 精神疾患(疑い含む)	782	43.4%
	2 発達障害(疑い含む)	771	42.8%
行動面の問題	3 暴力	336	18.7%
	4 非行・違法犯罪行為	220	12.2%
	5 依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)	514	28.6%
支援経験	6 医療機関受診	632	35.1%
支援機関を利用するにあたっての困難	7 多重の問題	1,523	84.6%
	8 対人関係の問題	1,512	84.0%
家庭環境	9 家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)	1,147	63.7%
	10 虐待(疑い、過去の経験含む)	243	13.5%
	11 被支援困難者(経済的事由で必要な支援が受けられない)	348	19.3%
調査対象者実数		1,800名	



項目	年次	全体		アウトリーチ		その他	
		あり	割合	あり	割合	あり	割合
1 修学時の不応答経験	平成20年度	206	58.3%	121	73.3%	87	45.3%
	平成21年度	297	70.2%	171	97.2%	126	51.0%
2 11月(調停、調停、調停、調停)	平成20年度	125	35.0%	73	44.2%	52	27.1%
	平成21年度	129	30.5%	93	52.8%	36	14.6%
3 対人関係のトラブル(友人、友人、友人、友人)	平成20年度	268	75.1%	133	80.6%	135	70.3%
	平成21年度	272	64.3%	155	88.1%	117	47.4%
4 社会生活上の挫折(就職、就職、就職)	平成20年度	183	51.3%	95	57.6%	88	45.8%
	平成21年度	213	50.4%	112	63.6%	101	40.9%
5 精神疾患、症状(鬱病、鬱病)	平成20年度	139	38.9%	55	33.3%	84	43.8%
	平成21年度	164	38.8%	88	50.0%	76	30.8%
6 知的障害(発達、発達)	平成20年度	10	5.0%	4	2.4%	14	7.3%
	平成21年度	21	5.0%	11	6.3%	10	4.0%
7 発達障害(発達、発達)	平成20年度	137	38.4%	76	46.1%	61	31.8%
	平成21年度	129	30.5%	70	40.9%	57	23.1%
8 自傷行為、自殺未遂等	平成20年度	44	12.3%	33	20.0%	11	5.7%
	平成21年度	67	15.8%	48	27.3%	19	7.7%
9 家庭内暴力	平成20年度	75	21.0%	58	35.2%	17	8.9%
	平成21年度	106	25.1%	71	40.3%	35	14.2%
10 こだわり、異常行動	平成20年度	94	26.3%	72	43.6%	22	11.5%
	平成21年度	112	26.5%	74	42.0%	38	15.4%
11 生活リズムの乱れ、昼夜逆転	平成20年度	211	59.1%	123	74.5%	88	45.8%
	平成21年度	172	40.7%	112	63.6%	60	24.3%
12 依存行動(携帯、インターネット、ゲーム)	平成20年度	106	29.4%	75	45.5%	30	15.6%
	平成21年度	116	27.4%	84	47.7%	32	13.0%
13 訪問型支援(訪問型支援)	平成20年度	64	17.9%	56	33.9%	8	4.2%
	平成21年度	97	22.9%	81	46.0%	16	6.5%
14 施設型支援(施設型支援)	平成20年度	141	39.5%	79	47.9%	62	32.3%
	平成21年度	269	61.2%	135	76.7%	124	50.2%
15 医療機関	平成20年度	150	42.0%	60	36.4%	90	46.3%
	平成21年度	152	35.9%	69	39.2%	83	33.6%
16 複数の支援機関の利用	平成20年度	229	64.1%	119	72.1%	110	57.3%
	平成21年度	205	46.5%	111	63.1%	94	38.1%
17 心的要因(支援に対する不信がある)	平成20年度	173	48.5%	108	65.5%	65	33.9%
	平成21年度	167	39.5%	108	61.4%	59	23.9%
18 保護者要因(支援に対する理解が得られない)	平成20年度	97	24.4%	46	27.9%	41	21.4%
	平成21年度	81	19.1%	51	29.0%	30	12.1%
19 本人要因(加齢の経過で本人の同意が得られない)	平成20年度	137	38.4%	90	54.5%	47	24.5%
	平成21年度	153	36.2%	106	58.7%	48	19.4%
20 虐待の有無	平成20年度	26	7.2%	16	9.7%	10	5.2%
	平成21年度	20	4.7%	11	6.3%	9	3.6%
21 保護者、家族の背景(虐待、DV、ギャンブル)	平成20年度	64	17.9%	34	20.6%	30	15.6%
	平成21年度	114	27.0%	73	41.5%	41	16.6%
22 保護者と本人との関係性の悪化	平成20年度	110	30.8%	76	46.1%	34	17.7%
	平成21年度	161	38.1%	104	59.1%	57	23.1%
23 被支援困難者(経済的事由で必要な支援が受けられない)	平成20年度	70	20.4%	45	27.3%	25	14.6%
	平成21年度	97	22.9%	61	34.7%	36	14.6%
実行カード数	平成20年度	357		169		192	
	平成21年度	423		178		247	

## 国や県等各種委員会、研究会、実践交流会等を通じた研究



アウトリーチの特性を活かした調査研究で「根拠」に基づいた責任ある支援を！

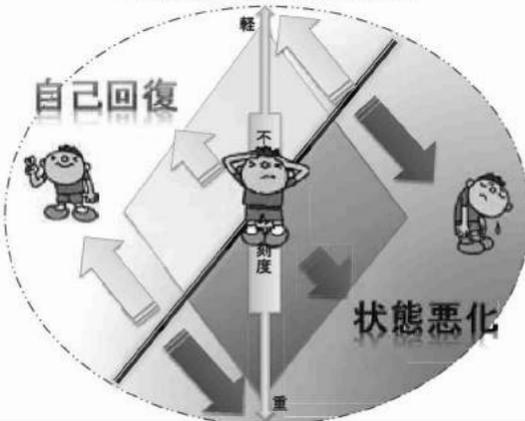
## 12万件超の相談実績から見てきたアセスメント指標「Five Different Positions」

～「来ること」を前提とした施設型支援では見えづらい支援対象者が抱える背景要因を含めた総合的なアセスメント～

### 対人、メンタル、ストレス、思考、環境の状態改善が自立に向けた基盤、土台

≪単なる学習支援、職業訓練等スキルの支援では継続的な就学や就職につながらない場合も！≫

根拠のない美談や根性論からの脱却  
～Five Different Positionsを用いたアセスメント～



「受容」中心の関わりのみで自己回復できるケースと状態が悪化し深刻化・長期化するケースはどのような条件によって左右されているのか？



Level 1～2が一項目でもある場合、長期化・深刻化する危険性が高い

#### ○対人関係○

- Level1 対人恐怖等を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。
- Level2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。
- Level3 個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不全である。
- Level4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。
- Level5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

#### ○メンタル○

- Level1 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。
- Level2 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
- Level3 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
- Level4 精神的に不安定であるものの、助言等で自制が可能な状態で一般的な社会参加が可能である。
- Level5 精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない。

#### ○ストレス○

- Level1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。
- Level2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。
- Level3 ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。
- Level4 ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。
- Level5 ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

#### ○思考○

- Level1 全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。
- Level2 悲観的・否定的な思考で、自制はできないが時として客観的な意見を受容することができる。
- Level3 悲観的・否定的思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能な状態にある。
- Level4 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能な状態にある。
- Level5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

#### ○環境○

- Level1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
- Level2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。
- Level3 家族間の不和等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。
- Level4 家族問題が存在するものの、家族機能がある程度保たれている。
- Level5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。

個人的資質や感覚、経験則に基づく支援ではなくエビデンスに基づいた根拠ある支援の展開が重要

複数分野の専門家によるチーム対応を実現するために「共通言語」として簡易的アセスメント指標が必須